

金沢市内の保育施設における 新型コロナウイルス感染症への対応について

本日、認定こども園子供の家（若草町5-32）の園児1人が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

これを受け、当該保育施設に対して、以下のとおり要請しました。

1 要請事項

（1）8月4日（水）までの休園

（2）当該保育施設に在籍している児童及び職員について、休園している間の自宅待機、健康観察

（3）当該保育施設の消毒

※ なお、金沢市保健所の感染状況調査の結果等により休園期間を延長する場合には、あらためて報告いたします。

2 接触者等への対応

今後、金沢市保健所が保育施設における感染状況調査を行い、他の児童及び職員等から接触者等が特定された場合、検査を実施します。

※ プライバシー保護の観点については、十分なご配慮をお願いします。